

教育學及心理學ハ教育及心理ノ理論及應用、教育史、學校衛生ヲ課ス

圖案法ハ平面及立體圖案ヲ授ケ色彩學ハ主トシテ色彩美ヲ授ク、用器畫法ハ平面圖法、投影圖法、圖法幾何、透視圖法、陰影圖法ヲ授ケ且ツ製圖ヲ課ス

英語ハ主トシテ美術及圖畫教育ニ關スル敘事論說ノ講讀ヲ學修セシム

自在畫ハ木炭畫、鉛筆畫、毛筆畫、水彩畫等トシ石膏模型、標本、實物ニ依リテ陰影、濃淡及色彩ヲ授ク 其方法ハ寫生ヲ主トシテ兼テ見取及考案ノ力ヲ練習セシム 第二年、第三年ニ至リテハ塗板上ノ練習ヲ加ヘ第三年ハ殊ニ教授練習ヲ主トシテ初等教育ヨリ中等教育ニ至ル教案ノ編成ヲ行ハシム

手工ハ粘土、切貫、厚紙細工、竹工、木工、金工、漆工及彫塑ノ一般ヲ授ケソノ意匠圖案ヲ練リ且ツ手工理論及其教授法ヲ課ス 習字ハ運筆ノ練習ヲ主トシ兼テ其教授法ヲ授ク

⑧ 齋藤佳三の圖案科改革意見

齋藤佳三は第二卷(79頁)に記したとおり、大正八年、圖案科に新風を吹き込むために今和次郎とともに講師として起用され、大いに生徒を刺激した。彼は同十一年八月から十二年十一月にかけて「社会及び社会教育に関する裝飾美術の研究並びに意匠に関する研究」を目的として欧州(特にドイツ)へ私費渡航し、その際、本校から「欧州に於ける裝飾美術教育に関する施設及び授業方法の調査」を委託された。本学に残る彼の『圖案及裝飾美術教育に関する

調査』はその報告書と考えてよいだろう。

この報告書は謄写版印刷の小冊子(23×16cm)で、本文十八頁、ドイツ国内工芸美術学校二十二校のリスト(提出の際に添付した各校の規則書は現存しない)四頁から成り、大正十五年五月十五日に齋藤が執筆したことが明記されている。内容は凡そ次のとおりである。

まず、「一、圖案の有する領域及使命」と題して、我が国における現今の「圖案」観念は頗る狭く、「圖案」の活用領域は工芸品にのみ止まるという観があるのは、本校圖案科のあり方にも一因ありとし、ドイツで一九〇六年に「裝飾美術に関する新意識」が樹立されたのを例にとつて、「裝飾精神」を涵養する手段こそが圖案であると言ふ。そして、国際メッセで人氣を博するものを見れば分かる通り、今日、平等化した民衆文化の要素である個人／＼の福祉を目的とした大量生産に工芸の目標を定めるべきであり、そこでは時代精神、時代趣味、時代気分を含めた裝飾精神が発揮されて現代人生活と有機的に結びつく製品が作られなければならないのだから、圖案は飽くまでもこの裝飾精神を基本にしたものでなければならぬとし、従来のように「たゞ自己の有する技術及嗜好にのみ準拠する工芸品」(つまり本校工芸部における一品製作の美術工芸品)を作る態度を以てしては圖案の新領域、すなわち我が国個有の圖案力の欠所を補ひ發達させたところの新領域の開拓はできないと、暗に本校工芸部のあり方を批判している。

次に、「二、裝飾美術の新意義及其領域」と題し、裝飾美術は個人の自由に対する覚醒と物質文化の加速度的進展を背景とする現代

人の生活意識・生活と遊離したものであってはならないとし、次の表を示す。

装飾美術の領域及構成要素となるもの



「三、工芸美術の領域」では、一品製作の工芸美術品は、西洋、東洋ともに中世以後純粹美術品と同様に価値を高めてきたが、装飾精神の観点から見るとそれは偏った発達であり、墮落である。ただし、良い工芸美術品には有用性に忠実であったところから閃き出ずる要素があり、それは装飾美術の生命とする要素と等しいものであって、その意味では工芸美術は装飾美術の良き単位となすこともできるとしている。

最後の「四、図案に関する教育方針」は右の論の帰結としての本校図案科教育改革意見である。全文を転載する。

工藝、工藝美術、裝飾美術、に関する圖案、と其教育方針

大正維新が明治維新の法規法令を改正して時代に善處しつゝあると同然、図案教育に関しても今日の意識に順應すべき方針に改む可きが当然な事であります。

本校図案科は設置以来三十年、一日の如き教程にある事は、前項詳述の図案の本義から見て如何なるものでありませう。又近年外部より、本校図案科の存在意義を疑ふものあるを聞くと同時に、内部の実状を見ても、学生は近來著しく社会文化の影響によりて自意識高まり研究心竝に批判力向上し、本科に対する期待、希望に眞剣味を現はしつゝありて將來の図案家、或は裝飾美術家として独立的の立場及其信念に対し異狀なる要求を示し来りつゝある今日依然として工藝図案の旧套教育を以てしては察するに頗る安定を缺けるものあるを見聞するのであります。

若しも之を改むる事なく工藝圖案専修のみを標榜して中等工藝学校図案科の延長の意味による職業教育に盡すものなりとせば、それは自ら高等工藝学校図案科教育方針と合致し、それと等しき目的を主張するの愚を演し、且つは早晩、標的確定たる高等工藝学校の驥尾に付き糟粕を賞むるの悲境に落入りはせぬかを憂るものであります。何を以て本校の立場となし、面目を維持せんとするものでありませう。況や今日生ける美術として、生活の藝術として、世界が之に着眼、愈々之に懸命なる研究と奨励を開始したる藝術上の図案あるに於てをやであります。

曾て屢々本校図案科につき、論ずる者あるを聞くに、図案は工

藝品に非ず、又工藝美術品にも非ず。それ自体が美術の直接表現に非ざれば藝術上の目的にも非ず之を本校に置く事は本校の本質に合適しないものであると云ふのであります。

右の主張は一應尤もなる所見の様であり、且つ今日まで実証した處の成績^(種)を見ては、此一般的の見界^(解)に於て、実に左もあるべしと首領^(の)さる点がないわけではないのであります。耳ならず今日まで一般社会が利用しつゝありし図案の程度に於ては実に必ずしも本科卒業に要する五ヶ年の長年月を要せざるも其需用に應じ得る成績を揚げ得るに於てをやであります。

然らば右の所論及右の状態なるが故に図案科が果して本校に存在せしむるの價値あるやなしやを問ふものありとせば我々はたゞ呆然、國民生活及國運の將來を慮りてかゝる暴論に驚愕せざるを得ないのであります。

先きに詳述せる如く、一國民族の生活様式、一國文化の統一的表現は、其國の有する図案力の程度以上に出づるものではないと云ふ意義を噛み^(種)め、其本義を發輝せしめんがため愈々本校図案科を以て我國唯一の權威ある学府となし、此意味に於ける図案科及裝飾美術家たらんとするものゝ養成に盡さなければならぬと念するものであります。工藝図案の如きは此力のこほれによつても可能なるものと考へなければならぬのであります。

圖案科の授業要旨

從て本校圖案科の授業要旨としても大要左の如き訂正を要する事と思ひます。

圖案科に於ては先づ、各種の工藝圖案の技能を学ばしめ、而し

て平面の觀念(美術的構成)を養ふために裝飾画を学ばしめ、次に立体の觀念(空間の美術的構成)を養ふために平面立体及其關係に於ける事物の綜合に関する組織圖案即裝飾美術圖案を專修せしむるものとす。

実習として繪画的技術、彫刻的技術、自然描出、裝飾画及圖案を專攻せしむるものとす。

各学年に配当する學課として

- 一、各種工藝製作及材料學
 - 二、工藝圖案學
 - 三、東西工藝史
 - 四、東西模様史及其構成
 - 五、東西建築様式史
 - 六、一般藝術史
 - 七、服裝、住居學
 - 八、生活様式學
 - 九、構成構圖學
 - 十、意匠美學
 - 十一、色彩學
 - 十二、立體用器画法
 - 十三、語學
 - 十四、修身、体操
- 尚実習に於ける技術の略解をすれば
- 繪画的技術。生物(人物を含)風景及人工物の寫生、及ピンゼル^(運)フエール^(筆)ノック

彫刻的技術。立体美の單位を修得する實習にして、生物の実寫より進んで構成學の實習

自然描出。自然物及人工物の現象より構成の單位を描出する練習

Analytisches Naturzeichen

Konstruktive Analyse

Lineare Analyse

裝飾畫。裝飾藝術の觀念を平面に表現する技術を習得せしむるものにして、繪畫科の領域に非ざる独立的境地の開拓を學ばしむるものなり。

圖案。は學課及実技の修得順序に應じて課する問題にして、自己の意匠による新案を製作せしむるものなり。

附、

細目に渉る教授法及施設に關しては茲に附記致しませんが、現状の急務は少なくとも実技殊に圖案製作の課題並に講評の擔任を二部制にしなければならぬと思ひます。

即

古曲(典)による製作方面を擔任するものと現代裝飾による製作方面を擔任するものとの二部であります 或は工藝圖案と裝飾圖案の擔任を區別してもいゝと思ひます (了)

大正十五年五月十五日

齋藤は、最も急務とするのは「古典による製作方面」を担任する者が主導権を握っているため教育がそちらへ偏っている圖案科に「現代裝飾による製作方面」の教官の指導性をもっと發揮させて、

前者、後者に同等の比重を置いた教育を行うことだと主張しているが、当時生徒だった人々の証言ではこの主張が直ちに実行に移されたとは考えにくい。しかし、右の見書の内容は、昭和七年の圖案科改革へ向けて学内の意識を徐々に高めて行く一つの要因となったことだろう。新進の圖案家森田武が助教役に起用されたり（大正十五年四月）、田辺孝次が在外研究の上で西洋工芸史の講義を開始した（昭和二年一月）のも、改革へ向けてとられた措置だったと思われる。

⑨ 公開講座の開設

大正十五年五月、本校は「美術に関する特種研究講義」と題する公開講座を開設した。これは一般から聴講者を募集して毎週土曜の午前に一講座、午後一講座を開き、本校教員その他が専門的講義（無料）を行うもので、開設の事情については同年四月十五日の『東京日日新聞』が次のように報じている。

美術學校が……民衆に奉仕

來月一日から始める公開講座

東京美術學校に教育團體などから公開講座を希望して來るけれど官立の専門學校として一般民衆のために特に公開講座を設けるといふ前例もなく豫算も許さないので實現しなかつたが今度同校教授矢代幸雄氏の盡力と某教育團體の寄付により文部當局の諒解を得て公開講座の實現を見るに至つた、この講座は一時的なものではなく永久に存続するもので五月一日から開講される 講座は同時